

福岡市こども総合相談センター（えがお館）

【相談（業務）内容】

えがお館では子どもさんに関するさまざまなご相談をお受けします。
まずはお気軽にお電話ください。

○こども支援課

- ・ 育児やしつけ、家庭内暴力などの相談や障がいに関する相談をお受けします。
- ・ 家庭養育が困難な子どもの養護相談や窃盗、家出、金品持ち出しなどの子どもの相談をお受けします。
- ・ 里親事業の推進を行います。

○こども相談課

- ・ 24時間の電話相談、女の子専用電話相談をお受けします。
- ・ 相談に関する子どもの心理診断・心理ケアを行います。
- ・ 虐待相談における子どもの心のケアや親の養育支援事業を行います。
- ・ 療育手帳などの制度に関する判定業務を行います。
- ・ ひきこもりなどの思春期に関する相談をお受けします。
- ・ 一時保護所（まりんルーム・ほっとルーム）の運営を行っています。

○こども緊急支援課

- ・ 子どもの虐待、養育環境上の問題がある子どもの通告相談をお受けします。
- ・ 必要な場合、児童相談所の権限で子どもを保護したり、法的対応等を行います。

○教育相談課

- ・ 小・中学生の不登校やいじめに関する相談をお受けします。
- ・ 不登校児童生徒の学校復帰に向けての「適応指導教室」の運営を行っています。

【対象者】

0歳から20歳までの子どもやその家族とその関係者、子どもに関する各種団体

【相談日時・方法】

電話相談 24時間年中無休（年末年始を除く） 予約不要

※女の子専用電話は9:00～17:00年中無休（年末年始を除く）

来所相談 月～金 9:00～17:00 電話にて事前に予約してください。

【相談料】

無料

【問い合わせ先・所在地】

団体名	福岡市こども総合相談センター （えがお館）	担当部署	こども支援課、こども相談課、 こども緊急支援課、教育相談課
住 所	〒810-0065 福岡市中央区地行浜 2-1-28		
電話番号	092-833-3000 （女の子専用電話 092-833-3001）		
H P	http://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo/egaokan/		